秋の全国火災予防運動 ~ 11月9日(火)から15日(月)

令和3年度全国統一防火標語 おうち時間 家族で点検 火の始末



問 富士見消防署 ☎61-0119

「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。

これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなります。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、 一人ひとりが火災予防を意識して実践していきましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

〈3つの習慣〉

- 1. 寝たばこは、絶対にやめる。
- 2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 1. 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- 3. 住宅用消火器等を設置する。
- 4. 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。
- 5. お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

火災警報器の電源・電池に 異常はありませんか? 確認しましょう!



★お家に「住宅用火災警報器」はありますか?

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。

住宅火災での死因第1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置し、「逃げ遅れ」を防ぎましょう。

100年後に伝えたい。富士見の「モノ」「こと」「話」を募集します

問 生涯学習課 文化財係 ☎64-2044

日々新しい技術や出来事が生まれる一方、古いモノやこと、記憶はそれを有する方々が少なくなるにつれ失われてしまいます。今、富士見で生活する皆さんが居るからこそ分かる知識や歴史を後世に伝えていくため、皆さんが未来の富士見町民に残したい、繋いでいきたいと思う「モノ・こと・話」を教えてください。

【募集内容】 未来の人に伝えたい、身近なモノや行事、自分の体験や先人に

聞いた話・教訓などで、「富士見」に関わるものごと

【募集期間】 令和4年3月31日(木)まで

【注 意】 書式・文字数は自由です。

氏名・連絡先は必ず明記してください。

【備 考】 いただいた意見は整理し、民俗資料館にて展示予定です。

●提出先・提出方法

役場やコミュニティ・プラザのロビー、井戸尻考古館に専用BOXを設置します。 またメールや郵送でも受け付けます。

【住 所】399-0101 富士見町境7053番地

【メール】idojiri@town.fujimi.lg.jp



富士見町民憲章 わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。